

資料3

遠距離通学への対応

遠距離通学の現状

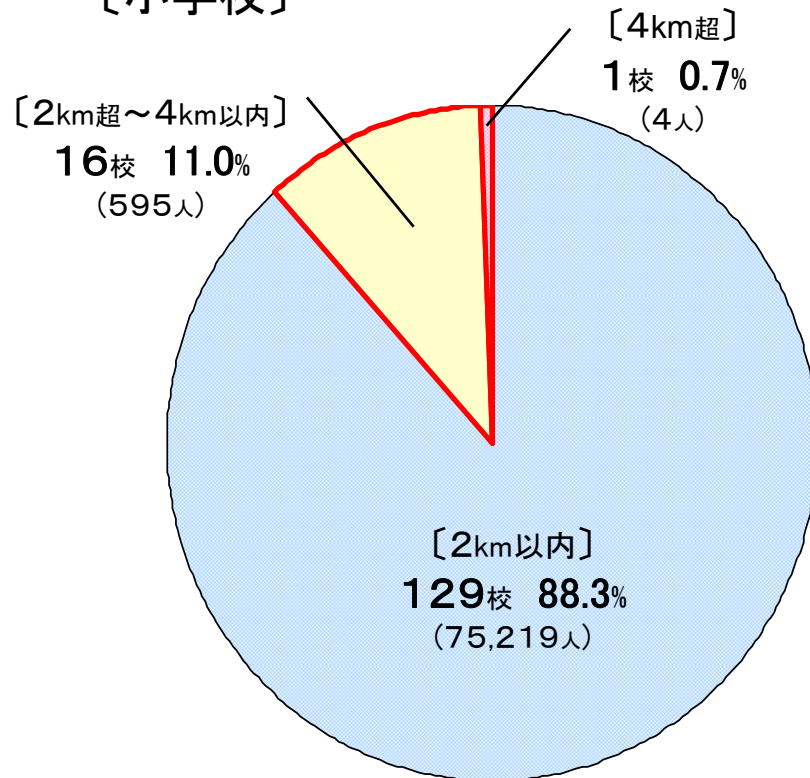
1 遠距離通学が生じる背景

○通学区域が、地域コミュニティの範囲や地理的な条件により設定されていること。

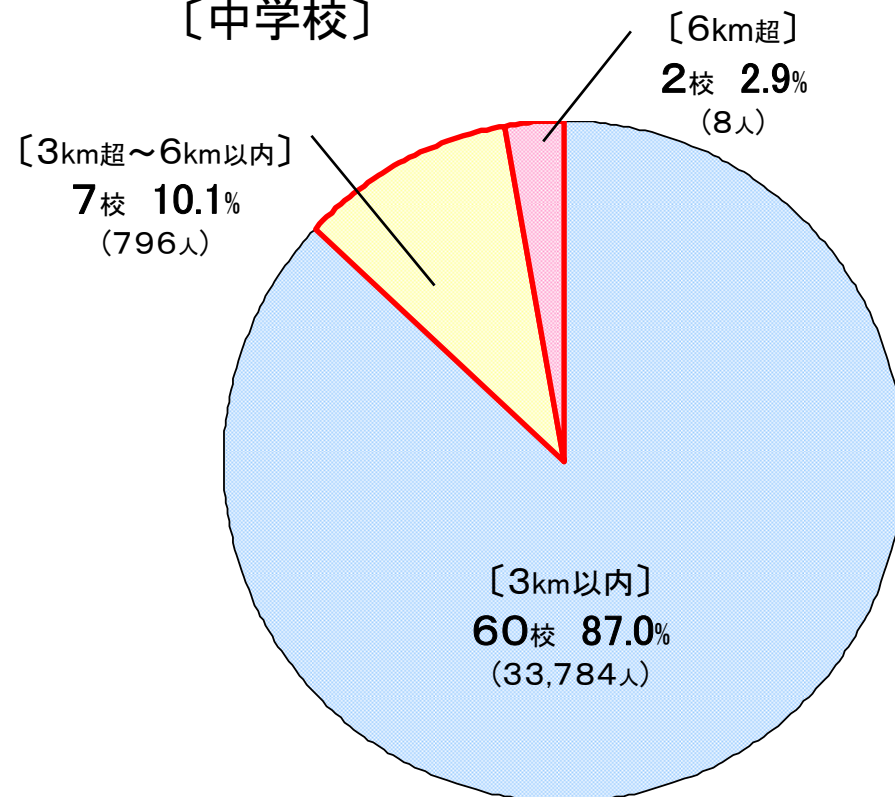
○用地確保の問題などから、学校が必ずしも通学区域の中心に位置していないこと。

2 最長通学距離の状況

〔小学校〕



〔中学校〕



遠距離通学に関する実態調査

※平成20年度実施

小学校

● 通学距離が2kmを超える児童数

		指定学校以外で近い学校		計
		あり	なし	
手段	徒歩	201	167	368
	バス	168	63	231
計		369	230	599

最長の通学距離	学校数	遠距離通学の状況				指定学校以外で近い学校		
		町名	道のり(km)	人数	通学手段	道のり(km)		
2.0km超 ~ 2.5km以内	8校	和白小	和白2丁目	2.3	5	徒歩	香住丘小	1.6
			和白4丁目	2.3	5			1.6
			和白1丁目	2.5	1			1.4
		志賀島小	大字弘	2.5	15	バス	—	
		東月隈小	浦田2丁目	2.2	9	徒歩	—	
		内野小	大字石釜	2.4	1	徒歩	—	
		入部小	大字西入部	2.2	18	徒歩	野芥小	1.0
			重留1丁目	2.4	35			1.3
	重留3丁目		2.5	16	1.8			
	東入部8丁目		2.5	20				
	野芥小	大字西油山	2.4	1	徒歩	—		
		大字野芥	2.5	1		—		
	壱岐小	生松台2丁目	2.3	32	徒歩	壱岐南小	1.9	
生松台3丁目		2.3	32	2.1				
能古小	大字大泊	2.2	2	徒歩	—			
2.5km超 ~ 3.0km以内	3校	今津小	大字今津(大原)	2.3	4	徒歩	—	
			大字今津(浜崎)	3.0	4		—	
		金武小	室見が丘3丁目	3.0	30	徒歩	壱岐南小	1.8
	大字羽根戸	3.0	17	0.6				
	元岡小	泉1丁目	2.1	3	徒歩	—		
		大字元岡	2.2	12		—		
大字桑原		2.9	28	—				
3.0km超 ~ 3.5km以内	3校	月隈小	金の隈2丁目	2.5	42	バス	東月隈小	2.1
			大字立花寺	2.9	15			2.8
			金の隈3丁目	3.2	45			
	今宿小	大字上ノ原	2.5	20	徒歩	—		
		大字今宿青木	3.2	8		西陵小	1.3	
	周船寺小	大字徳永	3.1	20	徒歩	玄洋小	1.8	
大字女原		3.3	15	1.0				
3.0km超 ~ 3.5km以内	2校	多々良小	名子1~3丁目	2.5	42	バス	青葉小	1.8
			蒲田1~5丁目	3.8	58			3.2
	脇山小	大字椎原	4.0	6	バス	—		
4.0km超	1校	北崎小	大字西浦	4.0	33	徒歩	—	
			大字草場	4.2	4		—	

中学校

●通学距離が3kmを超える生徒数

(人)

		指定学校以外で近い学校		計
		あり	なし	
手 段	徒 歩	0	1	1
	自 転 車	263	312	575
	バ ス	145	83	228
計		408	396	804

最長の通学距離	学校数	遠 距 離 通 学 の 状 況				指定学校以外で近い学校		
		町 名	道のり(km)	人数	通学手段	道のり(km)		
3.0km超 ~ 3.5km以内	2校	席田中	大井2丁目	3.0	6	バス	吉塚中	1.6
			浦田2丁目	3.0	38		—	
			金の隈1~3丁目	3.5	103		板付中	2.1
			西月隈3,5丁目	3.5	23		—	1.4
		大井1丁目	3.5	0	吉塚中		1.5	
	春吉中	渡辺通3丁目	3.0	9	バス	警固中	1.8	
		西中洲	3.5	3		—	2.1	
3.5km超 ~ 4.0km以内	3校	金武中	重留3丁目	3.0	7	自転車	田隈中	2.0
			大字東入部	3.0	9		—	
			大字飯盛	3.0	10		沓岐丘中	1.3
			大字金武	3.0	6		—	
			大字羽根戸	4.0	5		沓岐丘中	0.3
	元岡中	大字飯氏	3.0	66	自転車	—		
		大字千里	3.0	63		—		
		大字太郎丸	3.0	10		—		
		大字元岡	4.0	32		—		
	北崎中	大字桑原	4.0	18	バス	—		
		大字西浦	4.0	30		—		
4.0km超 ~ 5.0km以内	1校	玄洋中	大字草場	4.0	1	自転車	—	
			今宿町	3.0	21		—	
			今宿東	3.0	152		西陵中	2.7
			大字今宿青木	4.0	64		—	1.3
			大字今津	4.0	74		—	
大字今宿上ノ原	5.0	25	西陵中	3.7				
5.0km超 ~ 6.0km以内	1校	早良中	大字石釜	4.0	9	自転車	—	
			大字椎原	5.5	4		—	
6.0km超	2校	志賀中	大字弘	5.4	8	バス	—	
			大字勝馬	8.3	7		—	
		香椎第3中	大字香椎	6.2	1		バス	青葉中

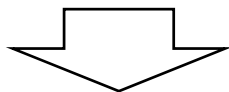
課題解消に向けて

1 遠距離通学の問題点

- 児童生徒の身体的負担
通学距離が長い場合は短い場合比べて、児童生徒がより体力を消費する。
- 時間的な制約
通学時間が長い場合、帰りが遅くなるなど、時間的な制約を受ける場合がある。
- 保護者の経済的負担
公共交通機関を使用する場合、保護者の経済的負担が大きい。
- 保護者の不安
通学距離が長く時間が掛かる場合、事故や事件への不安が高まる。

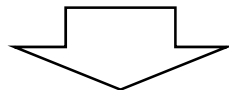
2 課題解消に向けた基本的な考え方

遠距離通学は、通学区域が地域コミュニティの範囲や地理的な条件により設定されていることなどを背景として生じているが、福岡市では、通学区域を自由に選択できる、いわゆる学校選択制は導入していない。



しかし、

- ・通学区域の設定当時とは、交通量の増加や街並みの変化など**学校を取り巻く環境も変化**。
- ・統廃合で通学区域が広くなり、**遠距離通学となる地域が増加**する可能性。



遠距離通学による児童生徒及び保護者の**負担を軽減する必要がある**。

遠距離通学を解消する方策のケーススタディ

1. 小学校についてのケーススタディ

対象者:(徒歩)368名 + (バス)231名 = 599名

	手 法	内 容
A	通学区域の弾力化	一定の距離(2km)を超える場合は、指定校以外の近接の学校に通学できる。
B	通学費用の助成	一定の距離(2km)を超える場合は、通学費用の助成を受けて、バス等を利用して通学できる。

事 例 1	
<p>A 通学区域の弾力化 徒歩・バス通学で近接校がある 369 名</p>	
長 所	徒歩の時間を短縮することで、児童の負担を軽減できる
短 所	<p>全ての遠距離通学対象者をカバーできない(230名)</p> <p>子ども育成会や自治協議会の理解が必要である</p>

事 例 2	
<p>A 通学区域の弾力化 徒歩・バス通学で近接校がある 369 名</p> <p>+</p> <p>B 通学費用の助成 徒歩・バス通学で近接校がない場合 230 名</p>	
長 所	<p>徒歩の時間を短縮することで、児童の負担を軽減できる</p> <p>近接の小学校をがない児童も、公共交通機関の利用により負担を軽減できる</p>
短 所	<p>子ども育成会や自治協議会の理解が必要である</p> <p>新たな財源確保が必要になる 9,660千円(230名)</p>

事 例 3	
<p>B 通学費用の助成 遠距離通学全員 599 名</p>	
長 所	公共交通機関の利用により、全ての遠距離通学対象者の負担を軽減できる
短 所	<p>新たに多額の財源確保が必要になる 25,158千円(599名)</p>

2. 中学校についてのケーススタディ 対象者:(自転車)575名 + (徒歩)1名 + (バス)228名 = 804名

	手 法	内 容
A	自 転 車 通 学	一定の距離(3km)を超える場合は、交通用具(自転車)を利用して通学できる。
B	通学区域の弾力化	一定の距離(3km)を超える場合は、指定校以外の近接の学校に通学できる。
C	通学費用の助成	一定の距離(3km)を超える場合は、通学費用の助成を受けて、バス等を利用して通学できる。

事 例 1	
<p>A 自 転 車 通 学 自転車通学全員 575 名 +</p> <p>B 通学区域の弾力化 徒歩・バス通学で近接校がある 145 名</p>	
長 所	徒歩の時間を短縮することで、生徒の負担を軽減できる
短 所	遠距離通学の対象者全てをカバーできない(84名) 子ども育成会や自治協議会の理解が必要である

事 例 2	
<p>A 自 転 車 通 学 自転車通学全員 575 名 +</p> <p>B 通学区域の弾力化 徒歩・バス通学で近接校がある 145 名 +</p> <p>C 通学費用の助成 徒歩・バス通学で近接校がない 84 名</p>	
長 所	徒歩の時間を短縮することで、生徒の負担を軽減できる 近接の中学校をがない生徒も、公共交通機関の利用により負担を軽減できる
短 所	子ども育成会や自治協議会の理解が必要である 新たな財源確保が必要になる 3,528千円(84名)

事 例 3	
<p>A 自 転 車 通 学 自転車通学全員 575 名 +</p> <p>C 通学費用の助成 徒歩・バス通学全員 229 名</p>	
長 所	公共交通機関の利用により、全ての遠距離通学対象者の負担を軽減できる
短 所	新たに多額の財源確保が必要になる 9,618千円(229名)

3. 山間部やへき地への通学支援策

一定の通学距離を超えるが、公共交通機関での通学が困難な場合。

⇒ スクールバスの導入など通学手段のあり方についても検討する必要

※スクールバスを導入している他都市では、統廃合する校区・山間部・へき地を対象にしている場合が多い。(3都市)

【長所】 いわゆる公共交通空白地域についても、安全、安心な通学環境が確保できる

【短所】 一路線あたり約1,300万円を要するため、その導入にあたっては新たな財源の確保が必要である

4. 一定の通学距離(小:2km, 中:3km)を超える地域の考え方

①一定の通学距離を超える児童生徒を個別に認定する

②一定の通学距離を超える児童生徒が居住する地域を「指定学校変更許可区域」とする
(公称町単位で認定)

- ア. 全域が一定の通学距離を超える
- イ. 概ね全域が一定の通学距離を超える
- ウ. 一部が一定の通学距離を超える